相続財産管理人の再選任

次の被相続人について、従前の相続財産管理人が辞任したので、その相続財産の管理人を次のとおり再選任した。

平成２２年（家）第４７号
東京都新宿区水道町３番１号
申立人　株式会社住宅債権管理回収機構
本籍岩手県花巻市太田第６地割131番地、最後の住所岩手県花巻市南万丁目1091番地18、死亡の場所岩手県花巻市、死亡年月日平成18年８月13日、出生の場所岩手県花巻市、出生年月日明治44年２月25日、職業不明
被相続人　亡　佐々木　譲
事務所岩手県花巻市吹張町３番15号　フジネビル２階　花北ひまわり基金法律事務所
相続財産管理人　佐藤　朋紀
盛岡家庭裁判所花巻支部

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２５年（家）第３９８号
北海道伊達市志門気町36の７
申立人　森　　十
本籍北海道登別市富士町６丁目30番地１、最後の住所北海道幌別郡幌別町字来馬無番地
不在者　射號津昌行
昭和30年３月６日生
届出期間満了日　平成26年２月７日
札幌家庭裁判所室蘭支部

平成２５年（家）第３５９２号
埼玉県入間市久保稲荷２丁目１番７号ベルハイツ稲荷102号
申立人　正能　栄一
国籍アメリカ合衆国、最後の住所アメリカ合衆国ネバダ州ラスベガスメイプルヒルロード3987番地
不在者　リンダ・ジョーンズ
西暦1963年５月２日生
届出期間満了日　平成26年２月10日
東京家庭裁判所

平成２５年（家）第４３１５号
大阪府阪南市下出102番地の７
申立人　邊見　夏美
本籍大阪府阪南市尾崎町３丁目998番地、最後の住所東京都杉並区梅里２丁目３番６―703号新高円寺パレス方
不在者　山脇　未子
昭和26年３月26日生
届出期間満了日　平成26年２月３日
東京家庭裁判所

平成２５年（家）第８７４１号
神奈川県平塚市花水台13番27号
申立人　保坂　一彌
本籍山梨県甲斐市富竹新田410番地、最後の住所東京都世田谷区船橋１丁目48番31号　第二さつき荘203
不在者　保坂　　泰
昭和23年９月７日生
届出期間満了日　平成26年２月７日
東京家庭裁判所

平成２５年（家）第８１７号
愛知県日進市岩崎台２丁目101スカイハイツ日進202
申立人　近藤　好子
本籍愛知県みよし市打越町上屋敷59番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　近藤　晴彦
昭和26年５月24日生
届出期間満了日　平成26年２月３日
名古屋家庭裁判所岡崎支部

平成２５年（家）第５６１９号
大阪府大阪市北区天神橋６丁目７番24号　ムライビル303号室
申立人　岡　　憲良
本籍兵庫県美方郡新温泉町伊角226番地、最後の住所大阪府東大阪市瓢箪山町13番３号
不在者　岡　　督
昭和41年８月20日生
届出期間満了日　平成26年２月７日
大阪家庭裁判所

平成２５年（家）第１５１号
長崎県西彼杵郡時津町西時津郷101番地８
申立人　稲口千代子
本籍申立人の住所に同じ、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　稲口　　誠
昭和53年３月14日生
届出期間満了日　平成26年２月１日
長崎家庭裁判所

失 踪 宣 告

平成２４年（家）第１９０号
本籍北海道野付郡別海町別海川上町３番地32、最後の住所北海道標津郡標津町南１条西４丁目10番２号
不在者　登　壽美子
昭和17年３月25日生
平成25年10月１日失踪宣告審判確定
釧路家庭裁判所標津出張所裁判所書記官

平成２４年（家）第１１２０６号
本籍鹿児島県鹿児島市長田町33番、最後の住所東京都新宿区以下不詳
不在者　日髙　信夫
昭和19年11月27日生
平成25年10月１日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２４年（家）第２１８３号
本籍東京都西東京市芝久保町２丁目1490番地、最後の住所東京都西東京市柳沢１丁目６番26号
不在者　髙橋　弘義
昭和18年２月23日生
平成25年10月１日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所立川支部裁判所書記官

平成２４年（家）第２２５２号
本籍東京都小平市上水新町３丁目1312番地７、最後の住所東京都小平市上水新町３丁目９番８号
不在者　今泉　　迪
昭和21年10月26日生
平成25年10月１日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所立川支部裁判所書記官

平成２４年（家）第１２６３号
本籍山梨県甲斐市万才89番地41、最後の住所本籍に同じ
不在者　遠藤二三男
昭和５年２月１日生
平成25年９月25日失踪宣告審判確定
甲府家庭裁判所裁判所書記官

平成２４年（家）第３７７８号
本籍愛知県春日井市篠木町７丁目2598番地、最後の住所愛知県春日井市味美町１丁目95番地
不在者　堀江　壽志
昭和26年７月18日生
平成25年９月28日失踪宣告審判確定
名古屋家庭裁判所裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２５年（家）第５６５１号
本籍千葉県浦安市海楽２丁目29番、住所東京都練馬区高松４－５－12―304伊藤方
申立人（失踪者）　河内　京子
昭和42年８月11日生
平成25年10月１日失踪宣告取消審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第１０８７１号
神奈川県横浜市戸塚区品濃町字寺前845番地３
債務者　株式会社プラネット
代表者代表取締役　坂口　美孝
１　決定年月日時　平成25年10月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小川　義龍
４　破産債権の届出期間　平成25年11月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月23日午後３時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０９１６号
埼玉県川越市久保町12番地４
債務者　井口製菓株式会社
代表者代表取締役　井口　義一
１　決定年月日時　平成25年10月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　今井　博紀
４　破産債権の届出期間　平成25年11月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月23日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部